

# 令和元年度第13回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年10月7日（月）13:16～18:04
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>  
長田教育長 山本委員 伊東委員（途中から） 今井委員  
福田委員（途中退席）  
<事務局>  
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長  
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長  
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者 梶木委員
- 5 傍聴者 8名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず、撮影の許可について、お諮りします。

本日の教育委員会会議の様様を神戸新聞社さん、それから、〇〇様から写真撮影の申し入れがございます。また、NHKさんからビデオ撮影の申し出がありますので、許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

次に、傍聴者についてお諮りをいたします。

教育委員会傍聴規則第10条には、傍聴できる人数は10名とすると定められておりますが、既に御入室いただいておりますように、本日は多数の傍聴者がお越しになっておられます。引き続き委員会会議室に入室が可能な限り傍聴者の方々には傍聴をいただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案3件、協議事項3件、報告事項が8件です。

このうち、教第47号議案、教第49号議案、協議事項21、報告事項1、報告事項5、報告事項7につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であ

って、非公開とすることが適当であると認められるもの、また、教第48号議案、報告事項4につきましては、第2号の規定により、職員の人事に関することとして、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。

それでは、議事に入ります。

## **協議事項7** 教職員の多忙化対策について

(長田教育長)

まず、協議事項の7、教職員の多忙化対策についてです。

簡単に説明をお願いします。

(竹森学校経営支援課長)

では、資料をめくっていただいて1ページをご覧ください。

夏休み中に行いました、「学校園における働き方改革」についてのアンケートです。これにつきまして、集約結果がまとまりましたので、御報告申し上げます。

3にありますように、回答数としましては、今回2,377件となっております。

4、回答の概要で、全体の概要をまとめてございます。

まず、(1)としまして、多忙感の変化です。昨年度と比較して、多忙感はどう変化されましたかという質問でございます。これにつきまして、この黒い部分「改善した」、それからグレーの「やや改善した」、これが合わせまして29%となっております。逆に、「悪化した」、「やや悪化した」、こちらは合わせて28%でございます。

次に(2)効果が高いと感じる取り組みでございます。現状、働き方改革の施策の中で特に効果が高い取り組みを最大三つまで選んでくださいという問いにしております。結果を見ていただきますと、最も高かったのが小学校のスポーツ活動の見直し、2番目が夜間電話の保護者依頼文の配布、3番目、総務・学習指導担当の配置と続いてございます。

2ページをご覧ください。次に(3)としまして、負担に感じる職務、特に負担に感じることを三つまで記入してくださいという質問にしております。こちらは、文章で書いていただくということになってございます。特に記載が多かった事項ですが、まず、会計処理に関すること。それから、続きまして、調査等への回答、報告書の作成、3番目が学校行事といったことが続いてございます。

次に、(4)今後期待する取り組みということで、まず、選択で幾つでも丸をつけていただいて結構ですということ質問してございます。これにつきましては、最も期待する取り組みとして、期待されているのが会計事務の負担軽減、次に、成績通知表の記載項目

の見直し、3番目に校務分掌の見直しということになってございます。

さらに、(5)としまして、自由記載で今後期待する取り組みということで質問をしてございます。特に、記載が多かったのが、教職員の増員、それから、処遇改善、現場の意識改革が必要ということで意見をいただいております。

3ページ以降には、その集約結果、詳細の分析結果を載せてございます。説明については、省略をさせていただきます。

最後に資料の一番後ろについてございます、小中学校における業務改善について(方針案)という資料をご覧ください。8月19日の教育委員会会議でも協議をいただきました。その後、小中学校校長会、それぞれ意見交換を行ってございまして、現在、このような形になってございます。前回からの変更点ですが、大きく構成を二つに分けてございます。

まず、1番目としまして、「全校をあげた取り組み」ということで、1番目から5番目まで記載をしてございます。

続いて裏、2ページに参りまして、もう一つが「標準とする取り組み」ということで、こちら1番目から4番目までということで記載をしてございます。

こういった整理にしてございます。さらに、一番最後に教育委員会から地域団体等への協力依頼ということで、こういったことも積極的に行ってほしいということで、御意見がございましたので、今回、小中学校の業務改善に、このあたりも記載させていただくということで今、調整をしてございます。

資料の説明は以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見はございませんか。

(山本委員)

少し教えていただいてもよろしいですか。一番最後に言われた、「全校をあげた取り組み」と、その後、「標準とする取り組み」があるでしょう。2番の「標準とする取り組み」の中身を少し教えていただきたい。

(竹森学校経営支援課長)

教育委員会としまして、今回、小中学校における業務改善といったことで、方針を出したいと思っておりますので、できるだけ、この方針に沿った形で、学校に取り組んでいただきたいと思っております。ただやはり、一部、学校事情に応じて、取り組み内容について、異なる場合がございます。そういった場合、特に「標準とする取り組み」というのは、そのあたりを想定しているんですけども、一部学校事情に応じて取り扱いが変わる可能性がある部分は、こちらのほうに記載をさせていただいております。全校全てそろえてほしい、そろえていきましようというのは、1ページの「全校をあげた取り組み」のほうに、

こういった整理にさせていただいてございます。

(長田教育長)

これは逆に言うと、今から始めるという、時期はちょっとわかりませんが、全校挙げた取り組みをするのは、この1番目のほうで、標準のベースとなるのはこうですけれども、学校事情に合わせて、できる限りこの線に沿ってやってくださいというのが2番の「標準とする取り組み」、そんな理解でいいんですか。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね、はい。

(長田教育長)

いつからこれを、今まだ方針案ですけれども、いつ始めようとしているんですか。

(竹森学校経営支援課長)

今回はまだ協議事項で出させていただいておりますけれども、次回、11月の委員会会議では、議決をしていただきたいなと思ってございます。それで、議決をしていただいたら、その後、順次各学校のほうに周知をしていこうと思ってしまして、もう来年度から合わせられる分は、合わせていただこうということで考えてございます。

(山本委員)

ここの「全校をあげた取り組み」の、すぐ右側の点線の括弧の中にも学校事情に応じて取り組む時期や内容が異なる場合がありますと書いていただいておりますけれども、実際には、やはり、実態だとか、これまでの背景が各校ごとにまた校種ごとにも違うところがありますので、こういった配慮をいただいていることは学校のほうも取り組みやすいスタートになるかなというふうに思います。

(長田教育長)

この今の点線の、学校事情に応じて取り組む時期や内容が異なる場合がありますというのは、全体に関してですか、ただ、全校挙げた取り組みであれば、来年度からスタートしますといったら、必ずスタートしないといけないんですか。

(竹森学校経営支援課長)

いえ、この中身を見ていただいたら、ある程度わかるかと思うんですけれども、例えば、夜間電話なんかにつきましては、電話機が更新をされないとなかなかやりにくい部分もございましてですね、そういったことで、少し時期が変わったりする場合がありますよとい

うことでございます。

(長田教育長)

ただね、「全校をあげた取り組み」という限りはあまり内容が異なったらおかしいんじゃないですか。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね。はい。

(長田教育長)

取り組み時期について、今の説明のように、夜間電話の工事などは更新が若干ずれるというのは理解できますけれども、「全校をあげた取り組み」という限りは、内容はもう、はなから統一すべきではないですか。

(竹森学校経営支援課長)

取り組む時期が異なる場合があります。

(長田教育長)

この点線は、「全校をあげた取り組み」の説明ですか。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(長田教育長)

え。方針案全体の説明ですか。

(竹森学校経営支援課長)

これはどちらかという、今のイメージでは、1にかかっているイメージです。もちろん、2のほうでも時期は変わってくるんですけども。

(山本委員)

恐らく成績なんかも小学校と中学校じゃ記載項目やいろいろなことが変わってきたりしますよね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(山本委員)

それから多分、夜間電話のスタートも、小学校と中学校で若干、部活動等含めたら時間が変わってきたりというところを配慮いただいているのかなというふうに思っているんですが。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね。そのあたり、必ずこうしなさいというのに、どうしても、難しい学校に対して一定の配慮を入れていたんですが。少なくとも1のほうは、時期が異なる場合はありますけれども、内容は合わせたほうがよろしいですか。

(長田教育長)

いや、もし「全校をあげた取り組み」というのであればですよ。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(長田教育長)

だから、そこで若干、学校事情でいろいろあるなというのであれば、逆に「標準とする取り組み」のほうに入れてあげたほうがいいのかもわからないですよ。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね。はい。

(長田教育長)

そのあたり、誤解のないように、もう一度検討して整理をしていただいたらと思います。

(竹森学校経営支援課長)

わかりました。

(福田委員)

多忙感の変化で、改善したと、やや悪化したと、ほぼ同じパーセンテージ。改善したところと、いや、そうではなくて、逆の方向もあるというふうに考えますとね、まだまだ改善の余地があると。もっといろいろな抜本的な改革も進めてほしいというのが基本的な意見だと思うんですよ。それで、その中で負担に感じる職務、やはり、以前から問題になっていた会計業務ですね、これは以前からいろいろ言われていて、負担感が高いですね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(福田委員)

これに対して、対応をどうするのかというのは、業務改善の方針案には具体的には明言されていない、なかなか難しい問題もあると思うんだけど、やはり、これは取り上げて、どういうふうに具体的に改善策を講じていくのかということ、これから詰めていくにしてもね、やはり、取り上げるべきだと思います。全くこれに対して言及していないというのは、負担感を非常に感じている教職員に対して、少し落ちてるんじゃないかなというふうに思いますのでね、この辺はよく検討していただいて、どう取り組んでいくのかという方向を示すことはまず必要だと思います。

(長田教育長)

他にございませんか。

(今井委員)

すみません、ちょっと細かいことになるかもしれないんですけども、業務改善の方針案で、写真とかDVDの販売を事業者によるネット販売にという項目が、2の(4)なんですけれども、他の物品販売、前にちょっと梶木委員とかも御意見おっしゃっていたと思うんですけども、絵の具セットであったり習字セットであったり、そういうものをまた教員を通じて、何か説明をして、何かを置いて、注文を集めて、あれ自体もかなり御負担になっているという話もあったので、そういうこともできるだけ切りかえして、先生の手を煩わせない方法を考えていただけたらなということは、お願いしたいと思います。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(今井委員)

あと、前から申し上げていますが、保護者との連絡ツールを、今、ニュースに出て知るのではなくて、せっかくこの時代なので、メールであったり、ネットであったり、何かもう少し、そこの合理化、効率化というのも図っていただけたらなと思います。学校は、ホームページもせっかく全学校作っているの、ホームページによる周知もあるのかなど。「ミマモルメ」による連絡事項の配信とか、そういうもので大分、合理化できるところはあると思うので、ぜひ検討していただきたいです。

(竹森学校経営支援課長)

はい。先生からも、以前から御指摘をいただいています、今ちょうど、K I I F 3を構築していこうとしておりますので、保護者との連絡ツールですとか、そのあたりにつきましても、K I I F 3構築の中で検討していこうと思っています。

(長田教育長)

その辺のやりとりがね、欠席した場合とかいろいろあると思いますから。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね。

(長田教育長)

できるだけ、保護者の方の負担を、特にこの社会状況の変化に応じて、共働きの世帯も増えているわけですから、そのあたりできるだけ便利な方法で検討してください。

(竹森学校経営支援課長)

他都市でも、割とやり始めているところが増えてきていますので、そのあたりも参考にしながらやりたいと思います。

(山本委員)

わかる範囲で結構なんですけれども、高校と高専では、他の校種と比較して「やや悪化した」を選択した割合が高くなっている、これは何か要因でわかっていることはおありなんですか。

(竹森学校経営支援課長)

推測にはなりますが、正直申しまして、働き方改革の取り組みは小中学校を優先して、どんどんやってきていますので、高校、高専には、なかなかそちらに特化した取り組みが十分行き届いてないという部分がございます。ですので、そのあたりから、こういう結果になっているのかなと思っています。

(山本委員)

現場と連携して、一体となった取り組みすることが多忙化改善につながってくるというふうに思いますので、いつもその土台を常に大事にしながら施策を立てていただいていることには感謝したいと思います。ぜひとも、このことがスムーズに進みますように、よろしくお願ひしたいなと思います。



(長田教育長)

よろしいでしょうか。

はい。それでは次に参ります。

## **報告事項 6** 特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の看護師添乗による通学検討委員会について

(長田教育長)

報告事項の6、特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の看護師添乗による通学検討委員会についてです。

簡単に説明をお願いします。

(特別支援教育課)

本件につきましては、検討委員会の設置につきましては、4月17日に御報告させていただいた、検討委員会でございます。今回は、その途中経過報告ということで御報告させていただきます。

現在、第1回の実地検証が7月、夏休み前に終了いたしまして、3の(1)の③なんですけれども、その中でいろいろな御意見をいただいております。実地検証は保護者、児童生徒、それから、学校の看護師というような形でさせていただいております。その中で、③の一つ目のチョコボなんですけれども、やはり、狭い車内でのケアは難しいということと、それと、車内でのケア方法や緊急時の対応の方法、個別の乗車マニュアルの作成ということで、緊急時の対応におきましても、個々の児童生徒で、すぐ救急車を呼ぶのか、保護者、学校に連絡をして対応策を考えるのかということで、一人ずつ違って参りますので、この辺は、個別に個々の児童生徒に対しての乗車マニュアルを作成していかないといけないというような意見は頂戴しております。

それを受けて、第4回の検討委員会、9月19日に開催させていただいたんですけれども、やはり、今、申し上げました緊急時対応のことも含めて個別の乗車マニュアルを今月中旬から12月にかけて、第2回の実地検証を行うのですが、その中で案を策定したらどうかというようなことで御意見を頂戴いたしました。その関係で、今後の予定のところでございますけれども、当初の予定では第5回検討委員会で意見をまとめて12月か1月ごろに終了ということだったんですが、第5回の検討委員会で今、御説明させていただきました個別の乗車マニュアルの課題検討を行うということで、全体の検討委員会の日程が最終第6回、3月に意見を頂戴するというようなことで変更になってございます。

説明は簡単でございますが、以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御意見、御質問ございませんか。

この児童生徒一人一人の個別の乗車マニュアルを作らないといけないということは、かなり個々によって状況が、状態が当然違うわけで、かなりその辺は、作業的には時間がかかりますよね。

(特別支援教育課)

そうですね。個別になりますので、時間はかかって参るんですが、やはり、安全性の確保を考えますと。

(長田教育長)

もちろん。

(特別支援教育課)

それを飛ばしては、なかなかできない。

(長田教育長)

いや、もちろんそうでしょう。対象者はおよそ何人ぐらいでしたか。

(特別支援教育課)

対象者は現在31名なんですけれども、ただ、その中には、どうしても看護師では対応ができない児童生徒もいますので、実際は20名前後が最終の対象人数になるのではないかなということで考えております。

(山本委員)

さまざまな子供たちの実態だとか背景を考慮したら、丁寧な検証がより必要になってくると思いますし、あわせて、今後の実施につながる、よりよいマニュアルづくりをぜひ、丁寧によろしくお願ひしたいなと思います。

(今井委員)

すみません。教えていただきたいんですけども、この対象者が20名ということは、最終的に、20名の看護師が必要になるというイメージですか。それとも、看護師が回っていつてというか、時間をずらしてとか、どんなイメージですか。

(特別支援教育課)

毎日、送りなら送りを20人は看護師が必要になって参りますけれども、検討委員会の中で一つ、看護師の方が嫌がられるのが、一人で責任を負いたくないというようなところも

やはり出てきまして、例えば、複数名乗車できる車両とかを考えたかどうかとかいう意見も出てきておりました、その辺は、検討委員会の中で、どういう形で、進めていったらいいのかということは、今後検討して参りたいということで考えてございます。

(長田教育長)

他にございませんか。また、意見のまとめは3月ごろに最終報告をいただいて、次のステップに向けて、当然、保護者負担軽減のためにも、次のステップを考えていかなければならないと、こういう話ですね。

(特別支援教育課)

はい。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

はい。

(特別支援教育課)

ありがとうございました。

## **報告事項2** 「組織風土改革のための有識者会議」最終報告書の提出について

(長田教育長)

それでは、次です。報告事項2、「組織風土改革のための有識者会議」最終報告書の提出についてです。最終報告書はもう、事前にお送りしていますということで、簡単に説明をお願いします。

(吉田総務課担当課長)

2が、1枚物の経緯と最終報告書において修正・追記した内容の要旨で御説明させていただきます。

経緯につきましては、もう御存知のとおりですけれども、昨年度2回にわたる中間取りまとめの提出をいただいています。30年1月に実施されました懲戒処分及び再調査委員会の報告書を受けまして、中間取りまとめの内容について、再検討を行っていただいております。このたび、中間取りまとめの内容を修正したものと、中間取りまとめ、その2に当たる報告書を合わせまして、最終報告書として提出されたものです。

内容につきましては、(1)にありますとおり、懲戒処分におきまして、指導課内で、

遺族からの質問書への対応について、情報を共有されていたということが判明しております。それを受けまして、指導課は面談内容を把握していたということであるので、遺族に適切な情報を提供すべきであったと。

いじめ防止法の趣旨に鑑みれば、本件面談やその記録を重視する意識が希薄であったと言わざるを得ないということで、全体としては、そういったことで結論づけられております。

裏面に参りまして、教育委員会事務局の組織風土改革についてということですが、①の組織体制ということで、複数部署、例えば、指導系部署、管理系部署の協働により事案に当たるルールを整備するようとか、重大事案には危機管理という側面も重視しなさいということ。あと、職員一人一人が教育長の方針を理解するとともに管理職がマネジメントを徹底して、部課を越えて一体感を感じられる風通しのいい職場づくりを行うということで、指摘を受けております。

三つ目の教育委員会事務局と学校との関係の再構築につきましては、全体としまして、学校において、いじめ法の趣旨に沿った運営がなされているか。事務局が確認、指導を行う仕組みを整えることや学校の実態を十分に把握して、専門家の活用について支援を行うこと。

あと、いじめ事案の対応について、学校任せにせず、事務局が積極的に指導、助言を行うことなど、事務局が積極的に各校の状況を把握するようにと。そして、適切な指導、支援を行うようという御指摘をいただいております。

最後に、教員の人事異動としまして、学校と事務局が往還する人材を増やして、学校と行政の双方の事情がわかるように学校の課題に応じた支援を実施できる者を育成することについて、最後に書いております。

これらの内容を踏まえまして、4月に策定しました、教育委員会の改革の実施プログラムについて、必要な改定業務を行いまして、引き続き、組織風土改革を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

先ほどの説明にあったように、改革方針の実施プログラムを少し今回の最終報告を踏まえて、そんなに数は多くはないかもしれませんが、若干、修正というか追加みたいなようなことをこれから検討して、また、それを改定する時には、この場で諮ってもらいたいということですね。

(吉田総務課担当課長)

はい。

(今井委員)

有識者会議の方々には、本当にもう何度も会議を重ねていただいて、中身も議事録も途中見せていただきましたけれども、実のある熱のこもった議論をしていただいて、ヒアリングとかまでしていただいて、本当に、この最終報告書をしっかり受けとめて、この改革というのを実のあるものにしていかないといけないというふうに思っています。ここで話し合われて決めていることが、本当に現場の隅々まできちんと伝わっているのかということをやはり、本当に改めて見直す必要があるのではないかとというふうに思います。なので、引き続き、最終報告書をいただいた、これからを本当にしっかり検討して、どういう形で伝えていくのがいいのか、事務局の中も、教員の先生方にもどういう形で、これをわかっていただくかということを肝に銘じながら、一緒に取り組んでいきたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いします。

(山本委員)

同じようなことにはなるんですけども、やはり、17回にわたって、会議を重ねていただいて、最終的に修正・追記した内容で、事案の背景や要因の分析、それから、事務局の組織風土改革、事務局と学校との関係再構築ということで、また、新たにつけ加えてまとめていただきました。恐らく、これと、その中の以前からいただいている分を合わせれば、大変幅広く、また、奥深い、たくさんのポイントがあるかと思います。一遍に同じスピードでは、なかなか取り組めないとは思いますが、すぐにやらなければいけないこと、短期的に考えることと、少し時間をかけて、長期的にしなければいけないことと、このあたりをすっかり分けていく中で、確実に今後につながる効果の上がる形になるように、これからが大事だと思います。ぜひ、よろしくお願いいたしますと思います。

(福田委員)

有識者会議の結論、報告書。それと、具体的な提案が幾つも出されておりますよね。

(吉田総務課担当課長)

はい。

(福田委員)

非常に、問題の抽出、それと、具体的な策というのは、本当に我々が議論してきて、きちんと作り込んでいかなければならないし、実施に向けたやはり具体的なフォローというのが必要だと思いますね。こういういろいろな行動というのは、PDCAサイクルというのか、ぐるぐる回して行って、連続性を持って、継続性を持たないと、すぐに何というんですかね、薄くなっていくんですよね。ですから、絶えず、こういう具体的な計画というの

は、練り直して新たに反省したり何かして、新しい具体策を作ったりしていく。その過程で、こういういろいろな課題を着実にステップアップして対応できるような体制を作っていくんだと。実利を上げていくんだというふうな、そういう何ていうんですかね、サイクルをきちんと皆さんと共有して、進めていく、そういう意識改革も必要だし、やはり、教職員が、そういう意識を持って取り組んでいくというふうなことを、連続性を持った取り組みを行っていくというふうなことをぜひ、根づかせていきたいと、いただきたいというふうに思いますので、その辺のところは、よろしくお願ひしたいと思います。さもないければ、絵に描いた餅になるということ、非常に危惧しておりますので、せつかく時間とマンパワーをかけて、立派な案も提案されていきますので、その辺のところを重視してやっていただければというふうに思います。

(長田教育長)

他にございますか。

(山本委員)

本当に、今はもう事務局と学校現場が一体となって取り組んでいくべき時期なので、ぜひとも、そのあたりの関係再構築も含めて一体となって取り組んでいけるように、さらに御支援いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(長田教育長)

では、また、後ほどですね。今のプログラムの取り組み状況については、また、御報告はある。

(吉田総務課担当課長)

はい。

(長田教育長)

ということで、後ほどそれをお聞かせいただきたいと思います。  
それでは、次に参ります。

### **報告事項 3** 教職員の人事異動について

(長田教育長)

報告事項 3、教職員の人事異動についてです。  
簡単に説明をお願いします。

(藤井教職員課担当課長)

報告事項3番の教職員の人事異動について、御説明させていただきます。

1枚目のところが、10月1日付で教育委員会事務局に転入した者、3名の異動を書いています。育児休業明けの者の異動に伴う人事異動を10月、定例の異動に伴って行うというものでございます。

おめくりいただきますと、2枚目が、教員の異動ということで、こちら本日付、東須磨小学校への教員の異動3名と東須磨小学校担当課長の兼務の発令、合計4名の教員についての異動について、まとめてございます。

以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、ございませんでしょうか。

東須磨小学校の関係につきましては、後ほど、御議論をいただきます。

今まであれですね。神戸市全体の中でも4月1日の人事異動が基本だったものを、年度途中の10月も、ある程度の機動的な異動をやるということに伴う行政職の職員の異動ですね。

(藤井教職員課担当課長)

そうですね。

(長田教育長)

表のところは。

(藤井教職員課担当課長)

行政のところ、4月の異動はなかなか仕事の関係、いろいろ証明書の発行業務とか繁忙期と重なるので、4月、10月と分けてというような動きが昨年来出てきていますので、それに伴う者の異動ということです。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

はい、それでは、次に参ります。

## **協議事項16** 運動会・体育大会における組体操について

(長田教育長)

協議事項16、運動会・体育大会における組体操についてです。

一応、この秋の運動会・体育大会が終わったということで、説明をお願いしたいと思いますが、まず、説明ですね。お願いします。

(浦川教科指導課長)

1 ページをお開きください。この土曜日をもちまして、秋の運動会・体育大会の日程が終了しましたので、今年度全て運動会・体育大会が終了いたしました。

資料を1枚おめくりいただきますと、今年度終了した運動会・体育大会を受けまして、組体操の事故件数、受診件数を一覧で示してございます。網掛けになっていますが、R1が令和元年度でございます。小学校・中学校とございまして、一番下の合計を見ていただきますと、令和元年度春、秋合わせまして、事故報告件数というのは66件、うち骨折件数は6件という結果でございます。左に過去3カ年を一応示してございますけれども、過去3カ年見ましても、事故件数、骨折件数ともに一番少ないものであったものの、一定の事故なり骨折は発生しているということでございます。

それ以外、表の外側に文字で少し説明してございますが、組体操を実施した学校そのものにつきましても、減少しているということで、例えば、令和元年度を見ていただくと、小中合計の欄ですが、組体操を実施した学校は151校、前年度を見ていただくと、191校、29年度は193校、28年度は200校ということで、組体操実施校そのものが減ってきているということがうかがえます。

次のページをお開きください。この秋に起こった事故の状況ということでございます。順次記者発表等させていただいておりますけれども、今回、一応、取りまとめということになります。全体で51件受診事例がございました。表の外側に、また、文字で説明してございますけれども、51件ございました内36件は二人組での組み技の事故であると。例えば、一番左上の1番、逆サボテンのところに括弧で2と書いています。これが二人組の技という見方でございます。また、けがの種類を見ますと、受診をしたんですけれども、診断名が結局つかなかったというものが診断名なしとなっているところで、34件以下ですが、これが一番多かったということでございます。一方、骨折事故は左上に固めてございますけれども、6件。最も重い事故は全治4週間。他4件は全治3週間、あるいは、治療期間の診断そのものがつかなかった骨折事案というのもございました。これが秋の状況でございます。この土曜日にまとまったところなんですけれども、次のページをお開きいただきまして、事務局がとってきた、これまでの対応ということで、簡単に総括してございます。

例えば、(1)です。事前の申し入れをいただくことなく、組体操以外のプログラム名で組体操の要素を含んだ演技をされるような学校につきましても、先般、梶木委員からも御指摘等ございまして、急遽、組体操類似の技を他のプログラムで行う学校、小学校7校につきましても、安全指導という形で訪問指導をさせていただいたということでございます。

それ以外で申しますと、(2)なり(3)という、何回か御説明した機会がございます



けれども、指導に当たる教諭が必ず市教委の研修に参加するというようなことであったり、過去に骨折事故が発生しているものにつきましては、訪問指導を実施するとか、事故が発生した学校については再発防止策を指導すると。今秋については骨折事故が生じた学校については、その技の実施は取りやめていただくというようなことの指導を行っているという経緯がございます。

3番の今後についてですけれども、今年度の事故状況等を公表するというので、本日の予定でございますけれども、この51件と同趣旨の内容を記者提供資料ということで公表する予定でございます。

神戸基礎学力向上推進委員会、全国学力調査等々で御説明する機会があったと思うんですけれども、そこの基礎学力向上推進委員会の中に専門部会という形で安全な体育的活動のあり方という仮称でございますが、こういった研修会を設置して、検証、検討を至急行っていきたいと考えてございます。この検討内容として、主に考えてございますのが、この秋、春も含めてですが、事故の内容について検証して、どんな技でどんな事故が起こったのかとか、そういったことも含めて検証したり、組体操を含めた運動会・体育大会の今後のあり方について、概ね年内ぐらいを目処に検討をしたいと考えてございます。

それ以外にも、運動会・体育大会に限らず、安全な体育的活動といったものにつきましても、検証、検討できたらと考えてございます。

それ以外にも、総合教育会議が予定されてございますので、その中でも市長からも御意見をいただいて意見交換を行っていく予定でございます。

そういった形で進めたいと考えてございます。説明は以上でございます。

(長田教育長)

御意見、御質問をいただきたいと思いますが、この組体操についての今後の方針等につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によって、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど、非公開の場で、御意見、御議論、協議をいただきたいというふうに思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

この場では、今報告があった事故の状況とか、今後に向けてといったようなことも含めて御意見、御質問があれば、お聞きをしたい、お出しをいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(山本委員)

まだ、先日終わったばかりなので、なかなか細かいところまでとは思いますが、先ほどからのデータを見ていますと、事故報告が平成28年度は184件あったのが、今回は65件。ただ、実施校も200校から151校になっているということもあります。骨折が55件から5件というようなことを含めてデータが出ていましたけれども、この減少してきた要因

の分析みたいなものは今の段階ではまだこれからということでしょうか。

(浦川教科指導課長)

具体的には、先ほど申し上げた専門部会になると思いますけれども、今の想定で申しますとやはり、実施校そのものは、8月にこちらで出した通知ですね。市長の要請とか、スポーツ庁の通知に基づいて、もし組体操をやるのであれば、いま一度、原点に立ち返って意義というものを再確認してくれと、そういったことを依頼したこともあって、新たに毎年やっているからではなくて、見詰め直すような機会を持たれた学校が多かったということと、事故につきましては、やはり、市教委主催の研修を必ず受けてくださいといった形で、そこを徹底させていただいたことで、事故が減ったとか。後は、技そのものも28年度に高いタワーとかピラミッドは、既に神戸市では、行ってごさいませんが、さらに、安全に配慮して、3段タワーをやめて2.5段にしたとか。技そのものの難易度を少し、さらに難易度を落としたとか、そういった要素が考えられるかと思います。

(山本委員)

ありがとうございます。

(福田委員)

スケジュールの問題ですけどね、問題というか、秋の運動会、議論、委員会、非常に議論させてもらったんだけど、タイミングがね、かなり、運動会を開催する日に近くて、なかなか余裕が、周知徹底するのが非常に苦労された。今回この、今から検討される今後の方向についての検討会を開いて検討されるわけですけども、年内を目処と書いてございますけれども、来年の春の運動会までには、どういう方針でやるのかというのはきちんと方針が示せるようなスケジュールに、できるだけ合わせていただくように配慮いただきたいと思います。さもないと、現場でまた、非常に混乱を来す可能性があるということで、ぜひ、スケジュールについては、イの一番に考えて対処していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(浦川教科指導課長)

直前にいろいろなことが変わるというのが一番現場にとって、混乱を招くことですので、その辺のスケジュール感をしっかり持って、取り組みたいと考えてございます。

(長田教育長)

昨年、一昨年と比べて、もちろん、事故件数は減っている、骨折件数も減っているということですけどね。この秋については、あれだけ計画書をしっかりしたものを出して、こちらでもチェックをして、技を変更したり、あるいは、いろいろな対応をして

きたにもかかわらず、やはりまだ、特に骨折6件、これだけの事故が起こっているということは、重く受けとめないといけないと思うんですね。

ただ、片一方で、私も運動会・体育大会、数校見にいきましたけれども、やはり、感じましたのは、子供の体力低下というようなことで、一斉に全員を対象に6年生であれば6年生、5年生であれば5年生対象に皆が同じ技をやっていると。特に、この二人技で二人組での事故が多いというのは、そういうことの裏返しなのかなという気はしましたね、感想として。だから、そういう意味で、今の個々の、個々人の体力差というようなことも含めて、片一方では、子供の体力がこれだけ、特に神戸の場合は、他都市と比べて低い、低下しているという、全国平均よりも低いという状況もありますから、心身ともにたくましく生きる人間を育てるという意味でいうと、やはり、体力面の維持向上というのも非常に大事な課題である。ただ、怪我をさせてはならない。安全確保は一層大事にしないといけない。そういった中で、組体操はどうあるべきなのか。それから、体育の授業そのものはどうあるべきなのかといったような広い視点でぜひ、この検討会で議論をしていただきたいと思えますし、検討会で議論していただく前にやはり、この教育委員会会議の場で我々は、どういう方向で今後、臨んでいくべきなのかということ、ある程、議論しながら意思統一もしておきたいなということ、私自身は思っています。

それと、もう一つ言うならば、この非常に許しがたいのは、組体操の要素を含んだ演技を、例えば、総合演技とかなんとかいう演目の中で、もともと、そういうプログラムを組んでいた学校が中学校5校、小学校7校あるわけですね。このあわせて12校の中には、事前に申し出て質問、たずねてきた学校もあるんですね。

(浦川教科指導課長)

この12校以外であります。

(長田教育長)

以外で。ということは、この12校は、そういう質問とか、こういうのをやっていいかどうかの確認もなかったということですか。

(浦川教科指導課長)

はい。

(長田教育長)

非常に問題だと思えますね。これだけ、世間で騒がれている中で、そういう意識の低さ、それが非常に問題だと思うので、私自身は、当該校の12校の校長からは一体どういう思いだったのか、ぜひ、反省も込めて聞かせてほしいなと思えます。

(今井委員)

今後判断していく上で、前から何度か話に出ているんですけども、この組体操以外の運動会の競技での事故件数、骨折件数、あるいは、運動会以外の体育の時間での事故件数、骨折件数、さらに言うと、休み時間とかそういう、あるいは、登下校とか含めて、その発生率の比較みたいなのも、また一度ぜひ見せていただきたいなと思うので、お忙しいとは思いますが、その数値の整理というのもお願いをしたいと思います。

(浦川教科指導課長)

受診状況でいうと、健康教育課に報告が上がっていくことになっていますので、両課協力の中で、タイミングによってお出ししたいと思います。

(長田教育長)

タイミングによってというか、今、今井委員からあった情報は、次の会議ぐらいでは欲しいですね。それがないと議論にならないと思います。

(山本委員)

先ほどもありました、減少してきているという、この数字の要因分析はやはり、今後の学校事故だとか、体育、スポーツ事故を減らす一つのきっかけというか、データのもとにもなるかと思うので、そのあたりの分析をよろしくお願ひしたいなと思いますし、もちろん、今後も含めて、子供たちを安全に、また、子供たちが学校に来て、さらに、元気よく、力をつけて帰すというのが、学校の基本なので、これは本当に大事なことだと思います。ただ、本年度、ここへ取り組むに当たって、事務局も本当に各学校ずっと指導で回っていただいて、僕も現場を見させてもらいましたけれども、各校の取り組みも、何とかそれを減らしていこうという取り組みが見えたので、このことに限らず、全市的にいろいろな場でこういった形の姿勢が持ち続けられるように、よろしくお願ひしたいなと思います。

(長田教育長)

他にございますか。

では、今後の対応方針等々につきましては、後ほどまた、御意見をお伺いしたいと思います。

では、次の議題に移ります。

## **報告事項 8** 東須磨小学校に係る事案について

(長田教育長)

報告事項の 8 です。東須磨小学校に係る事案についてです。

説明をお願いします。

(高西教職員課担当課長)

それでは説明をさせていただきます。

先週金曜日、10月4日に東須磨小学校における教員間のハラスメント事案の発生及び当該事案の対応に伴う人事異動ということで、既に記者会見をさせていただいております。

内容につきましては、平成30年ごろから神戸市立東須磨小学校の教員間において、身体的な暴力や暴言、性的な嫌がらせ等を内容とするハラスメント行為が行われていたことが判明いたしました。これらは、児童、保護者を初め、市民の皆様の信頼を著しく失墜する行為であり、心からおわび申し上げます。なお、加害者につきましては、複数名であり、ハラスメント行為の内容等に個人差はあるものの学級担任等、当該校における業務から外すこととします。また、学校運営に支障を来すことのないよう、10月7日より、新たに教員を配置いたしますので、あわせて、御報告いたします。

一つ目のハラスメント行為の内容でございますけれども、身体をたたく、足を踏む等の暴力行為、性的な内容を含む人格を侵害する言動、送迎・飲食等の強要、被害教員所有物の器物損壊等の嫌がらせ行為でございます。

二つ目の人事異動でございますけれども、10月7日付で教育委員会事務局より2名、他校より1名の教員を東須磨小学校に配置する。また、学校支援のため、教育委員会事務局総務部教職員課資質向上担当課長1名を東須磨小学校担当課長兼務とするということにしております。

三つ目の関係者の処分についてでございますけれども、現在も事実関係を調査中であり、関係者の処分については、今後、事実関係に基づき、厳正に対応するということで、記者会見をさせていただいております。

報告は以上でございます。

(長田教育長)

今、報告がありました。既に各委員さんのほうには、今わかっている事実関係についての御説明は一定は、いっていると思いますので、それも踏まえて、御質問、御意見をお願いしたいと思います。

この件につきましては、今後の事実関係をまだまだわかっていない部分もあると思いますので、事実関係を調査し、それを踏まえて処分をしていくということになるかと思いますが、そういった今後の処分等も含めた検討につながるような内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関することであって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思いますので、後ほど、その部分に限っては、非公開の場で協議をすべきではないかというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ただし、やはり、できる限り、この公開の場で、今、わかっている事実関係の確認なり、御質問等々につきましては、御議論、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(山本委員)

まず、お願いしたいことは、本当に事実関係をしっかりと最終的にきちんと調査いただきたい。さまざまな案件がいろいろなところから入ってきますけれども、どれが事実かどうかということ、まずは事実関係をしっかりと調査いただきたいなと思ひます。

同じように、教育委員会にいる者として、本当に、この不祥事に関しては、子供たち、保護者の方々、それから多くの方々に腹立たしい思いだとか、御心配をかけましたことについて、委員の一人としてお詫びをしたいと思ひます。先週の報道以来、多くの方々からお叱りと、しっかりしなさいという激励をいただきました。子供たちの前に立つ教員として、あつてはならないことが起こってしまった、本当に言葉もないです。

まずは、これ以上、東須磨小学校の子供たちや保護者の方、地域の方々に御心配、御迷惑をかけないように、今後のサポートに私も、委員も全力を尽くしてサポートして参りたいと思ひます。この後もどうぞよろしくお願ひいたします。

(今井委員)

私も、本当に、山本委員が今、おっしゃったのと同じ気持ちです。私も娘が小6で、他市の学校ですけれども、昨日、ニュースを一緒に見ていて、多分、全国の子供さんが、同じようにこのニュース見て、何やねんという感じですよ。いじめたらだめだという先生が、何でこんなことするのかと、娘に聞かれて、答えられないというか。多分、全国で、本当にそういう思いをされた親御さんや先生は多かったと思ひますし、これからもそうだと思います。でも、神戸市が不祥事対策ということで、ずっと議論してきたことが、全く現場に行き渡ってないんだなと思うと、すごく残念というか無力感も感じます。ただ、やはり、ちゃんと現場に行き渡っていないということは、私たちの、教育委員会としての責任だと思ひますので、本当に、一員として申し訳ないという気持ちです。なので、これをきっかけに、しっかりこれから、前に進んでいくしかありませんので、現場との溝といいますか、距離をしっかり埋めて一緒に対策を考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(福田委員)

確かにこういう、非常に許しがたいことが起こったということについては、非常に申し訳ないと、痛切に思ひますし、非常に情けない思いでいっぱいあります。

ただ、こういった問題は非常に、表面上こういふことで現象があらわれて、事件になっておりますけれども、必ず、こういった問題というのは原因と理由があるはずなんですよね。いろいろな複雑な事情があるかもわからないし、はっきりしたことはまだ、解析といいますか、調査中だということで、内容はよくわからないけれども、必ず原因、理由がありますので、それをどうやって今後、防いでいくかという、そこまで追及していかないと、こういった問題は再発しかねない。ですから、ぜひ、その辺のところは、こういふふうなことであったということで済まさずに、必ず、原因を追及してやるべきだということをお願いしたいし、我々としても尽力すべきだと思っております。

(長田教育長)

今、各委員さんから、感想なり御意見をいただきましたけれども、私も、この件については、これまで垂水区のいじめ事案もあり、神戸市教育委員会、あるいは、学校現場のこの子供たちのいじめ事案に対する対応ということは、厳しく問われている中で、子供たちを教える、教員の間でこのような前代未聞の行為が行われたと。こういうことについては、本当に無念ですし、残念ですし、また、市民の皆さんの信頼を裏切るとということで、教育委員会を代表する者として深くお詫びを申し上げないといけないと思っております。

そして、先ほど、福田委員からもありましたように、どうしてこういうようなことが起こったのか。これから、本格的に事実関係の調査をしていくわけですが、特に背景、要因、このあたりについては、もし内部で限界があるのであれば、専門家の力もお借りしながら、しっかりと調査をしてもらわなければいけないと思っております。

そして、当然、それを踏まえて、関係した教職員に対しては、厳しく処分をする必要があると思っておりますし、また、これはないと信じておりますけれども、他の学校において、ハラスメントの事案が、本当にあるのかなのかといったことについては、ぜひ、各校にそういったことがあるのかなのか。教職員からの申し出も含めて、呼びかけて、把握をしてほしいと思っております。

そして、教職員に対しては、もし、学校なり、教育委員会に対して、物が言いにくいと。プライバシーのこともあって、言いにくいというようなことであれば、公益通報の制度もありますから、そういったことも十分周知をしてほしいと思っております。いずれにしても、本当であってはならないことではありますが、特に気になるのはやはり、当該校の子供たちの不安。その不安を一刻も早く取り除く、そして学校運営がしっかりと行われるように、まず、子供たちを第一に考えて、学校運営をできるだけ早く正常化できるように、ぜひ、事務局を挙げて、応援体制をとってほしいというふうに思います。

恐らく、動揺が子供たち、あるいは、保護者の方々にも、いろいろな意味で御心配なり動揺をお与えしていると思っておりますので、そのあたりを、事務局からも担当課長を、兼務に既にしてはおりますけれども、あるいは、人事異動で、後任を配置してはおりますけれども、それだけで、もし不足するということであれば、次の手も考える必要があるのではないかなと

思います。

これは質問になりますけれども、いろいろな面で報道もされていますが、事務局のほうで、今現在、把握している事実関係、把握できてない事実の報道なんかも入っているんですか。

(高西教職員課担当課長)

一部、まだ事実関係が確認できていない報道もございます。

(長田教育長)

できていない。

それと、この加害者につきましては、この記者会見の報道の提供資料では複数名ということになっていますが、既にその時のやりとりなりで、報道では既に加害教員4名となっていますが、それは、今、つかんでいる中では間違いはないわけですか。

(高西教職員課担当課長)

はい。それは間違いございません。

(長田教育長)

それから、報道では、被害者が、この男性教員以外にも3名いるというような報道がありますけれども、それはどうですか。

(高西教職員課担当課長)

それも事実でございます。この被害教員と言われている方以外にも、3名の被害教員がいることがこの調査で今、明らかになってございます。

(長田教育長)

今、現在ということですね。

(高西教職員課担当課長)

はい。

(長田教育長)

ひょっとしたら、これからの調査で、対象がまだ動く、加害者、被害者ともに出てくる可能性があるということですか。あるかないかもわからない。

(高西教職員課担当課長)



はい。あるかないかもわかりません。

(今井委員)

被害教員の方、一人、一番被害を受けていらっしゃった方がお休みになっているというのはお聞きしているんですけども、今はお話できるのも難しい状況ということですか。

(高西教職員課担当課長)

保護者の方を通じて、被害者の方とはコンタクトといたしますか。直接はお話はできてないんですけども、保護者というか御家族の方ですね。御家族の方からの本人への直接聞き取りというものは、だめだとは言われておりませんので、今後、スケジュールを見ながら、この被害教諭の方にもお話を聞きたいと思っております。

(山本委員)

今日から新たに3人の、教育委員会からの派遣も含めて3人がもう、今日着任式を済ませて学校へ入られたという認識でよろしいですか。

(高西教職員課担当課長)

はい。そのとおりでございます。

(今井委員)

被害教員の、他の3人の方は勤務を続けておられる。

(高西教職員課担当課長)

はい。現在も勤務を続けております。

(今井委員)

精神的にとか、大丈夫なんですか。

(高西教職員課担当課長)

今のところ、そういう話は入ってきていないです。

(今井委員)

カウンセラーさんとかとの対応というのは。

(高西教職員課担当課長)

カウンセラー。

(今井委員)

はい。

(高西教職員課担当課長)

スクールカウンセラーにつきましては、少し拡充をして、児童生徒及び教職員の対応に当たってもらっております。

(長田教育長)

拡充をしてというのは、毎日1名が常駐しているというぐらいの感じですか、そこまでいっていない。

(高西教職員課担当課長)

はい、そこまでは。今は様子を見ながら、とりあえず、今日、明日と行っていただくところでは確認をとっておりますので、様子を見ながらということです。

(長田教育長)

そうですね。特に当面は、できる限り、お一人は行って、駐在していただくような配置が望ましいと思いますね。まあ、なかなか何校か含めてですので、何日間かね、様子を見ながら、そこはしっかりと対応をお願いしたいと思います。

何か他にございませんか。御質問、よろしいでしょうか。

では、先ほど申し上げましたように、今後の人事に関することですので、他に、そういった内容のことがございましたら、後ほど、また、御議論、御意見をいただく場を設けますので、その際に、お願いをしたいと思います。

この件は、ここまでとしまして、その他、教育委員の皆さんから、この会議で取り上げるべき事柄、項目について、何か御意見はございませんか。

また、後日でも結構ですので、ございましたら、事務局のほうまで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、公開案件につきましては、これで全て終了をいたしました。

まことに恐れ入りますが、傍聴者の方々、報道の方々には御退席をお願いしたいと思います。